

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成24年9月21日

京都市長 門川 大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人スモールファーマーズ

### (2) 代表者名

岩崎 吉隆

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区修学院中林町 86 番地

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、農および関連する技術・知識・体験機会の提供、情報の集約・発信、会員組織の構築・運営・支援を行う。これにより農をとおして自然の摂理に沿った生き方をする人を増やし、物質的にも精神的にもバランスのとれた豊かな社会の創造に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成24年9月10日

(文化市民局地域自治推進室)